第 3 期 報 告 書

〔 2018年４月１日から2019年３月31日まで 〕

一般財団法人　明治安田健康開発財団

東京都新宿区西新宿一丁目８番３号

目　　次

第３期事業報告（2018年４月１日から2019年３月31日まで）

Ⅰ．事業の概況 ……1
Ⅱ．理事会に関する事項 …… 11
Ⅲ．評議員会に関する事項 …… 16
Ⅳ．寄附に関する事項 …… 20

第３期決算報告（2018年４月１日から2019年３月31日まで）

Ⅰ．貸借対照表 …… 21
Ⅱ．正味財産増減計算書 …… 22
Ⅲ．財務諸表に対する注記 …… 26
Ⅳ．附属明細書 …… 28
Ⅴ．財産目録 …… 29
Ⅵ．監査報告書 …… 31

第４期事業計画（2019年４月１日から2020年３月31日まで）

Ⅰ．基本方針 …… 32
Ⅱ．実行計画 …… 32
Ⅲ．収支予算書 …… 34

第　3　期　事　業　報　告

2018年4月1日から2019年3月31日まで

Ⅰ．事業の概況

2016年12月1日に弊健康開発財団は公益財団法人明治安田厚生事業団から分離独立した。2017年4月1日より人間ドック（健診）事業を一般財団法人明治安田健康開発財団として開始した。人間ドック（健診）事業においては、広く一般の健康増進に寄与するため、健診の普及啓発を推進し、明治安田厚生事業団と連携して健診データを活用した調査研究活動に取り組んだ。

明治安田生命グループの一員として、収益態勢の強化と健康増進の広報活動に取組んだ。

当日結果説明、保健指導の実施、コンサルタント導入、環境整備と受診者サービス向上に取組み、今年度実施の満足度調査は、前年同様に高評価となり、新たに実施したＮＰＳ（ネットプロモータースコアー）も高指標を得た。

「受診勧奨ハガキ」を前年受診月2カ月前に発信、ホームページの充実、Ｗｅｂ予約のリニューアル等の勧奨対策により、総受診者は16,797人と増加し、健診収入も伸展した。

協会けんぽの受入れ、午後の時間を活用した人間ドック、単科健診（乳がん、婦人科）の実施拡大が受診者増に繋がった。

複数の優待制度を「ＭＹヘルス倶楽部」に統合し、国民健康保険加入者等に対する健診普及を目的とした会員制度として受診者の増産を図った。

「座り過ぎ」と「活発度」を測定する「ＭＹライフ・ドック®」を商標登録し、引き続き、明治安田生命からの協力を得て約1,500名の情報を収集した。

受診団体を対象として導入を行い、個人向け・法人向けレポートの提供等「ＭＹライフ・ドック®」による人間ドック（健診）の付加価値向上と健康経営の推進に取組んだ。

1．第3期（2018年度）人間ドック（健診）事業等受診状況

(1) 性・健診コース別受診者数

表1は、2018年度（第3期）と2017年度（第2期）の性・健診コース別の受診者数とその割合を示したものである。なお、各健診コースの内容は以下のとおりである。

「人間ドック」は日本人間ドック学会で定められている基本検査項目を全て満たしているコース、「生活習慣病健診」は人間ドックのコースの検査項目から腹部超音波や一部の血液項目が検査されていないコース、「定期健康診断等」は労働安全衛生規則により定められている項目ならびにそれに準ずるコース、そして、「その他の健診」は婦人科、乳腺などの単独の健診や区民健診などである。

表 1. 2018 年度（第 3 期）・2017 年度（第 2 期）の
性・健診コース別受診者数と平均年齢

		2018 年度（第 3 期）						2017 年度（第 2 期）					
		男性		女性		合計		男性		女性		合計	
		人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
受診者数	人間ドック（総合健診）	5,967	75.2	6,034	68.1	12,001	71.4	5,542	77.6	5,740	71.5	11,282	74.4
	生活習慣病健診	674	8.5	1,133	12.8	1,807	10.8	596	8.3	942	11.7	1,538	10.1
	定期健康診断等	1,127	14.2	946	10.7	2,073	12.3	901	12.6	761	9.5	1,662	11.0
	その他の健診	169	2.1	747	8.4	916	5.5	107	1.5	585	7.3	692	4.6
	合　計	7,937	100	8,860	100	16,797	100	7,146	100	8,028	100	15,174	100
平均年齢（歳）	人間ドック（総合健診）	51.8		51.7		51.7		52.2		51.9		52.0	
	生活習慣病健診	47.5		48.1		47.9		47.6		48.6		48.2	
	定期健康診断等	30.6		30.9		30.7		31.1		31.5		31.3	
	その他の健診	38.6		42.5		41.8		38.6		44.5		43.6	
	合　計	48.1		48.2		48.2		48.9		49.0		49.0	

1）2018 年度（第 3 期）の各健診コース合計の受診者数は 16,797 人で、2017 年度（第 2 期）に比べ、男性が 791 人、女性が 832 人とともに増加し、男女合計では 1,623 人増加した。

2）2018 年度の男女の受診割合は若干男性の割合が増加したが、前年とほぼ同じであった。

3）各健診コースの受診人数は全て増加した。午後の単科健診（乳がん・婦人科）の増加が特に顕著であり、また協会けんぽの導入も生活習慣病健診と定期健康診断の受診者増に寄与した。

4）表 1 には各コースの平均年齢を示した。男女とも人間ドックのコースは 50 歳代前半、生活習慣病コースは 40 歳代後半、定期健康診断等のコースは 30 歳代前半であったが、全ての健診コースで、男女とも受診者年齢が前年に比べて僅かながら下がった。

(2) 性・月別受診者数

表 2 は 2018 年度（第 3 期）と 2017 年度（第 2 期）の性・月別受診者数とその割合を示したものである。

表 2. 2018 年度（第 3 期）・2017 年度（第 2 期）の
性・月別受診者数

	2018 年度（第 3 期）						2017 年度（第 2 期）					
	男性		女性		合計		男性		女性		合計	
	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
4 月	317	4.0	335	3.8	652	3.9	255	3.6	325	4.0	580	3.8
5 月	451	5.7	481	5.4	932	5.5	379	5.3	433	5.4	812	5.4
6 月	761	9.6	1,003	11.3	1,764	10.5	766	10.7	780	9.7	1,546	10.2
7 月	804	10.1	748	8.4	1,552	9.2	695	9.7	746	9.3	1,441	9.5
8 月	688	8.7	883	10.0	1,571	9.4	729	10.2	771	9.6	1,500	9.9
9 月	782	9.9	933	10.5	1,715	10.2	823	11.5	1,032	12.9	1,855	12.2
10 月	893	11.3	1,142	12.9	2,035	12.1	800	11.2	1,001	12.5	1,801	11.9
11 月	920	11.6	1,032	11.6	1,952	11.6	723	10.1	821	10.2	1,544	10.2
12 月	598	7.5	682	7.7	1,280	7.6	471	6.6	651	8.1	1,122	7.4
1 月	651	8.2	539	6.1	1,190	7.1	495	6.9	458	5.7	953	6.3
2 月	608	7.7	546	6.2	1,154	6.9	559	7.8	495	6.2	1,054	6.9
3 月	464	5.8	536	6.0	1,000	6.0	451	6.3	515	6.4	966	6.4
合計	7,937	100	8,860	100	16,797	100	7,146	100	8,028	100	15,174	100

1）2018 年度（第 3 期）は、9 月を除き各月で 2017 年度（第 2 期）より増加した。

2）2018 年度（第 3 期）の健診稼働日は、250 日（男性 128 日、女性 122 日）と、5 日増加したが、

受診者増加により1日の平均受診者数は67.2人(男性62.0人、女性72.6人)と各月で増加した。

3）2018年度（第3期）の1日平均受診者数は、最少4月が32.6人（男性31.7人、女性33.5人)、最大9月が85.8人（男性78.2人、女性93.3人）と格差は課題ながら、月別受診者1,000名以上は10ヶ月（前年+2ヶ月）と受診者増に併せて平準化も推進された。また、10月は、2,035名（男性893名、女性1,142名）で月別受診率12.1%と最大であった。

(3) 性・年齢階級別受診者数

表3は、2018年度（第3期）と2017年度（第2期）の受診者数を性・年齢階級別に示したものである。

表3. 2018年度（第3期）・2017年度（第2期）の
性・年齢階級別受診者数

	2018年度（第3期）						2017年度（第2期）					
	男性		女性		合計		男性		女性		合計	
	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
29歳以下	672	8.5	674	7.6	1,346	8.0	486	6.8	531	6.6	1,017	6.7
30 − 39歳	1,360	17.1	1,478	16.7	2,838	16.9	1,152	16.1	1,231	15.3	2,383	15.7
40 − 49歳	2,292	28.9	2,636	29.8	4,928	29.3	2,178	30.5	2,414	30.1	4,592	30.3
50 − 59歳	2,043	25.7	2,387	26.9	4,430	26.4	1,796	25.1	2,228	27.8	4,024	26.5
60 − 69歳	1,171	14.8	1,271	14.3	2,442	14.5	1,152	16.1	1,251	15.6	2,403	15.8
70歳以上	399	5.0	414	4.7	813	4.8	382	5.3	373	4.6	755	5.0
合　計	7,973	100	8,860	100	16,797	100	7,146	100	8,028	100	15,174	100

1）2018年度（第3期）と2017年度（第2期）の年齢階級別の受診者を比較し全年齢階級で男性・女性ともに増加した。

2）年齢別には、男女ともに39歳以下の受診者の増加が顕著であった。

(4) 性・受診回数別受診者数

表4は、2018年度（第3期）と2017年度（第2期）の受診者数を性別に受診回数とその割合を示したものである。

表4. 2018年度（第3期）・2017年度（第2期）の
性・受診回数別受診者数

	2018年度（第3期）						2017年度（第2期）					
	男性		女性		合計		男性		女性		合計	
	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
初回受診	2,135	26.9	2,577	29.1	4,712	28.1	1,555	21.8	2,039	25.4	3,594	23.7
2回	971	12.2	1,033	11.7	2,004	11.9	730	10.2	927	11.5	1,657	10.9
3回	588	7.4	663	7.5	1,251	7.4	581	8.1	583	7.3	1,164	7.7
4回	453	5.7	513	5.8	966	5.8	463	6.5	485	6.0	948	6.2
5回	389	4.9	424	4.8	813	4.8	419	5.9	434	5.4	853	5.6
6 − 9回	1,315	16.6	1,457	16.4	2,772	16.5	1,372	19.2	1,507	18.8	2,879	19.0
10 − 14回	1,141	14.4	1,368	15.4	2,509	14.9	1,130	15.8	1,296	16.1	2,426	16.0
15 − 19回	498	6.3	481	5.4	979	5.8	457	6.4	449	5.6	906	6.0
20 − 24回	253	3.2	192	2.2	445	2.6	254	3.6	176	2.2	430	2.8
25 − 29回	123	1.5	108	1.2	231	1.4	124	1.7	89	1.1	213	1.4
30回以上	71	0.9	44	0.5	115	0.7	61	0.9	43	0.5	104	0.7
合　計	7,937	100	8,860	100	16,797	100	7,146	100	8,028	100	15,174	100

1）2018 年度（第 3 期）は、初回受診者に着目すると、1,118 人（男性 580 人、女性 538 人）増加していた。

2）2018 年度（第 3 期）は、前年度に比べ、受診回数 2 回については、347 人増加（男性 241 人、女性 106 人）したが「3 回－ 9 回」について 42 人減少（男性 90 人減少、女性 48 人増加）した。受診回数「10 回以上」は 200 人（男性 60 人、女性 140 人）増加した。

3）健診センターが設立されてから 44 年が経過した中で、「30 回以上」の受診者数は男性で 71 人（0.9%）、女性で 44 人（0.5%）であった。

(5) 契約健保・団体、個人一般からの受診状況

表 5 は、契約健康保険組合と事業所団体（健保・団体）、ならびに個人（一般・個人）からの受診状況を示したものである。なお、表に示した健診コースである「新宿区民健診」も一般・個人の受診であるが、受診状況を示すために個別に掲載した。

また、昨年まで、「MY ヘルス倶楽部」は、「健保・団体」に含まれていたが、昨年 12 月 1 日に複数の特別団体が存続して煩雑であったため、「特別紹介・MY 契約者」「特別会員」「リレー（健保）・団体脱退」を「MY ヘルス倶楽部」に統合したため 2018 年度（第 3 期）の 12 月 1 日からは、「MY ヘルス倶楽部」は「健保・団体」から除外されている。

表 5. 2018 年度（第 3 期）・2017 年度（第 2 期）の
性・契約（一般・団体）別受診者数

	2018 年度（第 3 期）						2017 年度（第 2 期）					
	男性		女性		合計		男性		女性		合計	
	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
新宿区民健診	0	0.0	53	0.6	53	0.3	1	0.0	62	0.8	63	0.4
リレー(健保・団体脱退)	23	0.3	22	0.2	45	0.3	60	0.8	47	0.6	107	0.7
MY ヘルス倶楽部	226	2.8	233	2.6	459	2.7	156	2.2	138	1.7	294	1.9
一般・個人	29	0.4	77	0.9	106	0.6	27	0.4	103	1.3	130	0.9
健保・団体	7,642	96.3	8,455	95.4	16,097	95.8	6,853	95.9	7,607	94.8	14,460	95.3
合計	7,937	100	8,860	100	16,797	100	7,146	100	8,028	100	15,174	100

1）契約健康保険組合と事業所団体（健保・団体）の 2018 年度（第 3 期）の受診者割合は 95.8%（前年 95.3%）、人数は 1,637 人増とともに増加した。

2）新宿区民健診は 2011 年度より開始した健診であるが、2018 年度（第 3 期）の受診者数は 53 人と 2017 年度（第 2 期）に比べて 10 名減少した

3）2018 年 12 月 1 日に「特別紹介・MY 契約者」「特別会員」「リレー（健保）・団体脱退」を「MY ヘルス倶楽部」に統合したため、2018 年度（第 3 期）は、2017 年度（第 2 期）より受診者割合は、2.7%（前年 1.9%）、人数は 165 人増とともに増加した。また「特別紹介・MY 契約者」「特別会員」「リレー（健保）・団体脱退」「MY ヘルス倶楽部」の合計受診者数も 2018 年度（第 3 期）は、2017 年度（第 2 期）に比べて 20 名増加した。

(6) 性・年齢階級別腹部超音波・上部消化管（X線・内視鏡）検査の受診状況

表6は性・年齢階級別の腹部超音波、上部消化管X線、上部消化管内視鏡による各検査の受診者数とその割合を示したものである。

表6. 2018年度（第3期）・2017年度（第2期）の
性・年齢階級別腹部超音波・上部消化管（X線・内視鏡）検査受診状況

（男性）

	2018年度（第3期）							2017年度（第2期）						
	受診者数	腹部超音波		上部消化管X線		上部消化管内視鏡		受診者数	腹部超音波		上部消化管X線		上部消化管内視鏡	
		人	%	人	%	人	%		人	%	人	%	人	%
29歳以下	672	38	5.7	15	2.2	11	1.6	486	36	7.4	26	5.3	4	0.8
30 − 39歳	1,360	723	53.2	627	46.1	202	14.9	1,152	616	53.5	519	45.1	175	15.2
40 − 49歳	2,292	2,115	92.3	1,520	66.3	624	27.2	2,178	2,049	94.1	1,517	69.7	521	23.9
50 − 59歳	2,043	1,945	95.2	1,254	61.4	644	31.5	1,796	1,723	95.9	1,202	66.9	478	26.6
60 − 69歳	1,171	1,102	94.1	657	56.1	378	32.3	1,152	1,092	94.8	676	58.7	346	30.0
70歳以上	399	387	97.0	147	36.8	163	40.9	382	370	96.9	186	48.7	116	30.4
合　計	7,937	6,310	79.5	4,220	53.2	2,022	25.5	7,146	5,886	82.4	4,126	57.7	1,640	22.9

（女性）

	2018年度（第3期）							2017年度（第2期）						
	受診者数	腹部超音波		上部消化管X線		上部消化管内視鏡		受診者数	腹部超音波		上部消化管X線		上部消化管内視鏡	
		人	%	人	%	人	%		人	%	人	%	人	%
29歳以下	674	49	7.3	25	3.7	14	2.1	531	40	7.5	24	4.5	8	1.5
30 − 39歳	1,478	740	50.1	493	33.4	220	14.9	1,231	710	57.7	496	40.3	191	15.5
40 − 49歳	2,636	2,163	82.1	1,431	54.3	664	25.2	2,414	2,003	83.0	1,366	56.6	563	23.3
50 − 59歳	2,387	2,004	84.0	1,160	48.6	663	27.8	2,228	1,907	85.6	1,209	54.3	531	23.8
60 − 69歳	1,271	1,094	86.1	570	44.8	357	28.1	1,251	1,098	87.8	596	47.6	321	25.7
70歳以上	414	385	93.0	188	45.4	112	27.1	373	332	89.0	164	44.0	85	22.8
合　計	8,860	6,435	72.6	3,867	43.6	2,030	22.9	8,028	6,090	75.9	3,855	48.0	1,699	21.2

1）2018年度（第3期）の腹部超音波検査の実施者は、全ての年齢で増加したが、実施率は男性が79.5（前年82.4）%、女性が72.6（前年75.9）%と、前年度に比べ低くなった。定期健康診断や生活習慣病健診を受診する29歳以下、乳房検診、婦人科検診の単科受診の増加で、人間ドック受診者の割合が低下したため実施率は低下した。

2）上部消化管X線検査の実施者数は、総受診者の大幅増加により男女ともに前年度に比べて微増したが、実施率は、前年度に比べ男女とも低下し、逆に上部消化管内視鏡検査の実施者ならびに実施率は男女とも大幅に増加・上昇した。

(7) 女性の婦人科検診、乳房検診の実施状況

表 7 は女性の婦人科検診、乳房検診の実施状況、ならびに乳房検診におけるエコー（超音波）とマンモグラフィの実施者数と実施率を示したものである。

表 7. 2018 年度（第 3 期）・2017 年度（第 2 期）の
年齢階級別婦人科検診・乳腺検診受診状況

	受診者数	2018 年度（第 3 期）							
		婦人科検診		乳房検診		エコー		マンモグラフィ	
		人	%	人	%	人	%	人	%
29 歳以下	674	124	18.4	176	26.1	172	25.5	17	2.5
30 － 39 歳	1,478	777	52.6	1,042	70.5	946	64.0	165	11.2
40 － 49 歳	2,636	1,796	68.1	2,127	80.7	1,152	43.7	1,348	51.1
50 － 59 歳	2,387	1,565	65.6	1,849	77.5	796	33.3	1,289	54.0
60 － 69 歳	1,271	822	64.7	987	77.7	373	29.3	709	55.8
70 歳以上	414	239	57.7	303	73.2	134	32.4	198	47.8
合　計	8,860	5,323	60.1	6,484	73.2	3,573	40.3	3,726	42.1

	受診者数	2017 年度（第 2 期）							
		婦人科検診		乳房検診		エコー		マンモグラフィ	
		人	%	人	%	人	%	人	%
29 歳以下	531	98	18.5	142	26.7	139	26.2	9	1.7
30 － 39 歳	1,231	660	53.6	918	74.6	824	66.9	149	12.1
40 － 49 歳	2,414	1,607	66.6	1,963	81.3	1,055	43.7	1,251	51.8
50 － 59 歳	2,228	1,426	64.0	1,738	78.0	794	35.6	1,195	53.6
60 － 69 歳	1,251	810	64.7	989	79.1	419	33.5	689	55.1
70 歳以上	373	219	58.7	267	71.6	123	33.0	171	45.8
合　計	8,028	4,820	60.0	6,017	75.0	3,354	41.8	3,464	43.1

1）2018 年度（第 3 期）の年齢階級別で 60-69 歳の乳房検診実施者数 987 人（前年 989 人）、エコー検診実施者数 373 人（前年 419 人）が減少したが、それ以外は、全ての年齢階層別で、婦人科検診実施者数、乳房検診実施者数、エコー実施者数、マンモグラフィ実施者数で上昇した。

2）検診の実施率が最も高かった年齢階級は、前年度と同様 40 － 49 歳であった。

3）乳房検診では、40 歳以上の受診者にはマンモグラフィを勧奨していることもあり、エコーの実施率は 30 － 39 歳が最も高く（64.0%）、40 － 49 歳からマンモグラフィの実施率が高くなる（51.1%）。

4）40 － 49 歳の受診者は、併用推奨によりエコーの実施者が 43.7% と同じ割合であったが、実施者数は 1,152 人（前年 1,055 人）と増加した。

5）３D マンモグラフィ実施率は、5.1%（前年 6.6%）、実施者は、456 名（前年 527 名）と減少した。

(8) 性・検査対象疾患別の判定結果

表 8 は、人間ドック学会統計に準じて検査対象疾患別の判定結果を男女別に示したものである。2017 年度（第 2 期）より変更された学会統計区分により集計した。

なお、判定は以下の通り人間ドック学会の判定基準に準拠した。

C　：生活習慣の改善ならびに経過観察が必要

D１：治療が必要

D２：精密検査が必要

E　：継続治療

表 8. 2018 年度（第 3 期）・2017 年度（第 2 期）の
性・検査対象疾患別判定結果

疾患名	検査方法	性別	2018 年度（第 3 期） 判定区分（%）				2017 年度（第 2 期） 判定区分（%）			
			C	D1	D2	E	C	D1	D2	E
肥満（過体重）	身体測定	男	29.9	0.0	0.0	0.0	29.8	0.0	0.0	0.0
		女	15.4	0.0	0.0	0.0	14.7	0.0	0.0	0.0
呼吸器疾患	胸部X線	男	1.2	0.0	0.8	0.1	1.4	0.0	1.0	0.0
		女	1.1	0.0	1.1	0.2	1.3	0.1	1.1	0.1
高血圧	血圧測定	男	8.4	2.2	0.0	15.9	8.3	2.4	0.0	17.0
		女	3.9	0.7	0.0	8.7	3.8	0.8	0.0	8.6
高コレステロール	血液生化学	男	24.4	4.1	0.0	0.0	24.3	4.2	0.0	0.0
		女	20.9	3.3	0.0	0.0	20.9	3.5	0.0	0.0
高中性脂肪	血液生化学	男	1.7	0.2	0.0	0.0	7.2	0.4	0.0	0.0
		女	0.5	0.0	0.0	0.0	2.1	0.0	0.0	0.0
高尿酸	血液生化学	男	3.7	1.1	0.0	7.3	7.1	1.2	0.0	6.8
		女	0.4	0.1	0.0	0.2	0.6	0.0	0.0	0.2
心電図異常	心電図	男	9.4	0.0	1.1	0.6	8.6	0.0	1.2	0.7
		女	6.5	0.0	0.8	0.1	6.6	0.0	0.7	0.1
食道疾患	胃部X線	男	3.2	0.0	0.4	0.0	2.5	0.0	0.3	0.0
	胃部内視鏡	女	2.5	0.0	0.2	0.0	2.5	0.0	0.1	0.0
胃疾患	胃部X線	男	25.3	0.0	0.7	0.0	21.6	0.0	1.8	0.0
	胃部内視鏡	女	33.4	0.0	0.9	0.0	30.0	0.0	1.6	0.0
十二指腸疾患	胃部X線	男	1.9	0.0	0.1	0.0	2.0	0.0	0.1	0.0
		女	0.6	0.0	0.0	0.0	0.8	0.0	0.0	0.0
胆石・胆のうポリープ	腹部超音波	男	27.7	0.0	1.5	0.0	27.9	0.0	1.5	0.1
		女	19.5	0.0	1.2	0.0	19.7	0.0	1.2	0.0
肝機能障害（脂肪肝含）	血液生化学	男	37.1	0.0	5.1	0.4	37.1	0.0	5.0	0.5
	腹部超音波	女	13.2	0.0	1.0	0.2	13.4	0.0	0.7	0.3
糖尿病（耐糖能障害）	血液生化学	男	15.5	4.2	0.5	5.5	14.3	4.3	0.5	5.4
		女	15.4	1.4	1.0	1.9	13.3	1.3	0.9	1.9
血液疾患	血液生化学	男	9.7	0.0	3.5	0.1	7.4	0.0	2.8	0.0
		女	17.7	0.0	4.3	0.8	16.1	0.0	4.8	0.7
肛門・大腸疾患	便潜血反応	男	0.0	0.0	5.5	0.0	0.0	0.0	5.9	0.0
		女	0.0	0.0	5.0	0.0	0.0	0.0	5.1	0.0
前立腺疾患	PSA検査	男	0.1	0.0	5.1	0.1	0.0	0.0	6.5	0.2
		女	0.0	0.0	0.0	0.0	−	−	−	−
婦人科	婦人科	男	0.0	0.0	0.0	0.0	−	−	−	−
		女	18.9	0.8	4.5	1.4	19.4	0.7	4.8	1.4
乳房疾患	触診・超音波	男	0.0	0.0	0.0	0.0	−	−	−	−
	マンモグラフィ	女	8.7	0.0	1.1	0.0	9.5	0.0	1.4	0.0
その他の疾患		男	28.5	0.0	8.4	1.8	30.8	0.0	8.7	1.8
		女	23.4	0.0	5.8	2.1	24.7	0.0	6.2	2.4

1）2018 年度（第 3 期）の検査対象疾患別の判定結果で「要精密検査（D2)」と判定された割合が高い疾患は、男性では①肛門・大腸疾患②前立腺疾患、肝機能障害（脂肪肝含)、女性では①肛門・大腸疾患、②婦人科、③血液疾患であった。

2）「生活習慣の改善ならびに経過観察が必要（C）」と判定された割合が高い疾患は、男性では、①肝機能障害（脂肪肝含)、②肥満（過体重)、③胆石･胆のうポリープ、④高コレステロール、⑤胃疾患。

女性では、①胃疾患、②高コレステロール、③胆石・胆のうポリープ、④婦人科、⑤血液疾患であった。男女とも食事や運動などの生活習慣に関連した､高コレステロール､肝機能障害､肥満（過体重）さらには糖尿病などの割合も引き続き高かった。

2．特定健診・特定保健指導・保健指導実施状況

2018年度に第3期特定健診・特定保健指導がスタートし、さらに実施率向上が重要となった。

特定保健指導の契約をしている20団体の実施状況は増加した。

健診の当日結果説明に保健指導を実施して受診者フォロー体制の強化を実施した。実施したアンケートでは、「良かった」の感想を多くいただけた。

2018 年度（第 3 期）・2017 年度（第 2 期）の
特定健診受診状況

	2018 年度（第 3 期）			2017 年度（第 2 期）		
	男性（人）	女性（人）	合計（人）	男性（人）	女性（人）	合計（人）
特定健診受診者数	7,048	7,597	14,645	6,359	6,910	13,268

2018 年度（第 3 期）・2017 年度（第 2 期）の
特定保健指導実施状況

	2018 年度（第 3 期）			2017 年度（第 2 期）		
	男性（人）	女性（人）	合計（人）	男性（人）	女性（人）	合計（人）
動機づけ支援	6	3	9	5	2	7
積極的支援	7	5	12	3	0	3
合計	13	8	21	8	2	10

2018 年度（第 3 期）・2017 年度（第 2 期）の
保健指導実施状況

	2018 年度（第 3 期）			2017 年度（第 2 期）		
	男性（人）	女性（人）	合計（人）	男性（人）	女性（人）	合計（人）
保健指導	3,535	2,697	6,232	570	631	1,201

3．調査研究活動

人間ドック等から得られるデータについて、公衆衛生の向上に資する調査研究および知見の普及啓発に取り組んでいる。

(1) 論文、報告書、出版物などの報告・発行

著　者　名	題　　名	掲載誌名・発行年
甲斐裕子、兵頭和樹、 神藤隆志、北濃成樹、 永松俊哉、内田　賢	高血圧勤労者における高強度インターバル運動中の心血管反応： 「Office-HIIT」の開発と予備的検討	体力研究 116，17-23（2018）
Miyake, R., Kinoshita, S., Shimada, N., Uchida, K., Takeyama, H., Morikawa, T.	Preservation of the nipple-areola complex in skin-sparing mastectomy for early breast cancer.	Surg Today Jun;48(6):591-597（2018）
内田　賢、中田希代子	健康にちょっと詳しくなれる本 2018 年度版	明治安田生命 営業人事部（2018） （総合監修）

(2) 学会・研究会の発表

著　者　名	題　　名	学会・研究会・開催地・月	掲載誌名・発行年
内田　賢、中田希代子、山下陽子、進藤　仁	乳癌検診における2Dと3Dマンモグラフィの比較	第59回日本人間ドック学術大会 新潟　8月	人間ドック 1880-1021, 33 (2) , 276 (2018)
神藤隆志、甲斐裕子、北濃成樹、角田憲治、塙　智史、内田　賢、荒尾　孝、永松俊哉	勤労者における職場運動の実践とワークエンゲージメント，心理的ストレスの関連：MYLSスタディ	第73回日本体力医学会 福井　9月	The Journal of Physical Fitness and Sports Medicine 7 (6), 433 (2018)
甲斐裕子、北濃成樹、神藤隆志、角田憲治、塙　智史、内田　賢、荒尾　孝、永松俊哉	客観的に測定された座位行動と糖尿病の関係：MYLSスタディ	第73回日本体力医学会 福井　9月	The Journal of Physical Fitness and Sports Medicine 7 (6), 445 (2018)
Kitano, N., Kai, Y., Jindo, T., Tsunoda, K., Kuchiki, T., Uchida, K., Nagamatsu, T.	Replacing objectively measured sedentary time with physical activity: cross-sectional associations with cardiometabolic risk factors in Japanese employees.	7th International Society for Physical Activity and Health Congress London Oct.	7th ISPAH Congress Program Book 99 (2018)

(3) 講演会

年	月	演者	題名	主催	対象者
2018	12	内田　賢	がんの予防	明治安田生命 水戸支社	職員

(4) ホームページによる健康情報発信

健康のひけつ

No.	年	月	題　　名	執筆者名
10	2018	4	食べ方の工夫	中田希代子
11	2018	6	目は疲れていませんか？	米澤裕子
12	2018	8	あなたの骨は大丈夫ですか？	診療放射線技師グループ
13	2018	8	脳腸相関 =脳と腸のつながり	進藤　仁
14	2018	10	アロマテラピーの健康効果	薬師神道子
15	2018	11	スーパーノーマルの生活習慣に学ぼう	山下陽子
番外編 vol.3	2018	11	突撃！隣のご飯	江夏直子
16	2019	1	痩せている女性の高血糖対策	中田希代子
17	2019	1	腹部エコー検査とは？	寺本千晴 芝田なおみ
18	2019	1	食物繊維は大切？ 何に含まれているの？	江夏直子

健康づくりウォッチ

年	月	題　　名	執筆者名
2018	7	痩せている女性の高血糖リスク	中田希代子
2018	8	過敏性腸症候群（IBS）とFODMAP（フォドマップ）	進藤　仁

Ⅱ．理事会に関する事項

理　事　会　議　事　録

一般財団法人　明治安田健康開発財団

平成３０年６月１１日（月曜日）午後４時１０分、東京都新宿区西新宿 2-2-1 京王プラザホテルにおいて、理事会を開催

会　議　の　目　的　事　項

決議事項
第１号議案　理事長（代表理事）の選定の件
第２号議案　業務執行理事の選定の件
第３号議案　事務局長選定の件
報告事項
第１号報告　業務執行状況報告の件
第２号報告　中期経営計画の取組み状況の件
第３号報告　反社会的勢力の対応状況の件

総理事数及び出席理事数

(1) 総理事数　　4 名
(2) 出席理事数　　4 名

出席理事
　内田　賢氏、熊井　毅氏、竹内崇文氏、中熊一仁氏
出席監事
　鈴木竹夫氏、浅野芳一氏

議　　事

1．開会に先立ち、池辺事務局長より、現在の総理事数４名のうち、本日の出席理事数は４名であり、定款第３３条第１項の規定によって本日の理事会は有効に成立した旨を報告した。
2．理事長中熊一仁氏は、議長を務める旨を述べ全員の賛同を得て、開会を宣した。
3．議長は、第１号議案「理事長（代表理事）の選定の件」第２号議案「業務執行理事の選定の件」を上議した。理事長（代表理事）については中熊一仁が務め、評議員会で再任された内田　賢氏、熊井　毅氏の両名を業務執行理事とする旨を述べ、審議を求めたところ、質疑応答の後、全員異議なく賛成し承認可決された。
4．議長は、第３号議案「事務局長選任の件」を上議し審議を求めたところ、質疑応答の後、全員異議なく賛成し承認可決された。
5．議長は、第１号報告「職務執行状況報告の件」を上議し資料配布して報告した。
6．議長は、第２号報告「中期経営計画の取組み状況の件」を上議し資料配布して報告した。
7．議長は、第３号報告「反社会的勢力への対応状況の件」を上議し、資料配布して報告した。

以上をもって議事を終了したので、午後４時３０分、議長は閉会を宣した。

理　事　会　議　事　録

一般財団法人　明治安田健康開発財団

平成 31 年 3 月 4 日（月曜日）午前 10 時 30 分、東京都新宿区西新宿 1-9-1 明治安田生命新宿ビル 3F において、平成 31 年 3 月定例理事会を開催

会　議　の　目　的　事　項

決議事項

第 1 号議案　平成 31 年度（第 4 期）事業計画・収支予算の件

第 2 号議案　危機管理基本方針・規程およびコンプライアンス基本方針制定の件

報告事項

第 1 号報告　職務執行状況報告の件

総理事数および出席理事数

(1) 総理事数　　4 人
(2) 出席理事数　　4 人

出席理事

竹内崇文氏、中熊一仁氏、内田　賢氏、熊井　毅氏

出席監事

鈴木竹夫氏、浅野芳一氏

議　　事

1．開会に先立ち、岡野事務局長より、現在の総理事数４人のうち、本日の出席理事数は４人であり、定款第 33 条第１項の規定によって本日の理事会は有効に成立した旨を報告した。
2．理事長中熊一仁氏は、定款第 32 条の規定により、議長を務める旨を述べて開会を宣した後、定款第 34 条の規定に従って、本理事会の議事録を作成のうえ、理事長および監事が記名押印することを述べた。
3．議長は、第１号議案「平成 31 年度（第４期）事業計画・収支予算の件」を上議し、議長は、予算案を配付して、平成 31 年度の経営目標と実行計画について説明した。
議長は審議を求めたところ、質疑応答の後、全員異議なく賛成し、別紙のとおり承認可決された。
4．議長は、第２号議案「危機管理基本方針・規程およびコンプライアンス基本方針制定の件」を上議し、議長は、規程案を配付して、「危機管理基本方針」「危機管理規程」「コンプライアンス基本方針」の概要および内容について説明した。
議長は審議を求めたところ、質疑応答の後、全員異議なく賛成し、別紙のとおり承認可決された。
5．最後に議長は、第１号報告「職務執行状況の件」につき、資料を配布して報告した。

以上をもって議事を終了したので、午後 11 時 10 分、議長は閉会を宣した。

一般財団法人　明治安田健康開発財団

みなし決議に関する理事会議事録

１．理事会の決議があったものとみなされた日
　　平成３０年５月２５日

２．理事会の決議があったものとみなされた事項の提案者
　　理事長　中熊一仁

３．理事会の決議があったものとみなされた事項の内容
　　第１号議案　第２期計算書類等の承認の件
　　第２号議案　定時評議員会招集の件

４．理事総数　　５名
　　監事総数　　２名

５．議事録の作成に係る職務を行った理事
　　理事長　中熊一仁

平成３０年５月２１日、理事長中熊一仁が理事の全員及び監事の全員に対して、理事会の決議の目的である事項について上記の内容の提案書を発し、当該提案につき平成３０年５月２５日までに理事の全員から書面により同意の意思表示を、監事の全員から書面により異議がないとの意思表示を得たので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律９６条（定款第３３条第２項）に基づく理事会の決議の省略の方法により、当該提案を承認可決する旨の理事会決議があったものとみなされた。

Ⅲ．評議員会に関する事項

評　議　員　会　議　事　録

一般財団法人　明治安田健康開発財団

平成３０年６月１１日（月曜日）午後３時４５分、東京都新宿区西新宿 2-2-1 京王プラザホテルにおいて、評議員会を開催

会　議　の　目　的　事　項

(1) 決議事項
　第１号議案　　第２期計算書類等の承認の件
　第２号議案　　理事４名選任の件
(2) 報告事項
　第１号報告　　第２期事業報告の内容報告の件

総評議員数及び出席評議員数

(1) 総評議員数　　４名
(2) 出席評議員数　　３名

出席評議員
　阪本要一氏、下門顯太郎氏、上坊敏子氏

議　　事

１．定款 18 条の規定に従って、評議員の互選により評議員上坊敏子氏を議長に選任し、議長は定款第 20 条の規定に従い、評議員阪本要一氏及び評議員下門顯太郎氏を議事録署名人に指名し、両氏はこれを承諾した。
２．議長は、第１号議案「第２期計算書類等の承認の件」、および第１号報告「第２期事業報告の内容報告の件」を上議し、まず第２期事業報告の内容を説明した。決算の内容については受診者数・健診収入・損益はいずれも年度始の計画を概ねクリアーしたことを説明した。
次に、第２期決算に関し、議長は、貸借対照表、正味財産増減計算書、事業費明細書及び財産目録等の各案を各評議員に配付し、主要事項を中心に説明した。
議長は審議を求めたところ、質疑応答の後、全員異議なく賛成し、別紙のとおり承認可決した。
３．議長は、第２号議案「理事４名選任の件」につき、現理事５名のうち池辺洋氏、朽木勤氏を除く議案書に記載の３名を再任、またあらたに竹内崇文氏を選任したい旨を述べ、審議を求めたところ、質疑応答の後、全員異議なく賛成し、議案のとおり承認可決した。
４．議長は、第１号報告「第２期事業報告の内容報告の件」については、第１号議案審議にて説明し

たので、省略した。

以上をもって議事を終了したので、午後４時１０分、議長は閉会を宣した。

一般財団法人　明治安田健康開発財団

みなし決議に関する評議員会議事録

１．評議員会の決議があったものとみなされた日
　　平成３０年５月２８日

２．評議員会の決議があったものとみなされた事項の提案者
　　理事長　中熊一仁

３．決議があったものとみなされた事項の内容
　　第１号議案　役員及び評議員の報酬等並びに費用に関する規程の改正の件

４．評議員総数　　４名

５．議事録の作成に係る職務を行った理事
　　理事長　中熊一仁

平成３０年５月１５日、理事長中熊一仁が評議員の全員に対して、評議員会の決議の目的である事項について上記の内容の提案書を発し、当該提案につき平成３０年５月２８日までに評議員の全員から書面により同意の意思表示を得たので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律１９４条（定款第１９条第４項）に基づく評議員会の決議の省略の方法により、当該提案を承認可決する旨の評議員会決議があったものとみなされた。

一般財団法人　明治安田健康開発財団

みなし決議に関する評議員会議事録

１．評議員会の決議があったものとみなされた日
　　平成３０年１２月２５日

２．評議員会の決議があったものとみなされた事項の提案者
　　理事長　中熊　一仁

３．評議員会の決議があったものとみなされた事項の内容
　　第１号議案　定款一部変更の件

４．評議員総数　　４名

５．議事録の作成に係る職務を行った理事
　　理事長　中熊一仁

平成３０年１２月７日、理事長中熊一仁が評議員の全員に対して、評議員会の決議の目的である事項について上記の内容の提案書を発し、当該提案につき平成３０年１２月２５日までに評議員の全員から書面により同意の意思表示を得たので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律１９４条（定款第１９条第４項）に基づく評議員会の決議の省略の方法により、当該提案を承認可決する旨の評議員会決議があったものとみなされた。

Ⅳ　寄附に関する事項

第３期は、明治安田生命保険相互会社から下記のとおり寄附を受けた。

受領年月日	金額（円）
2019 年 3 月 25 日	47,000,000

第 3 期 決 算 報 告

2018年4月1日から2019年3月31日まで

Ⅰ. 貸借対照表

2019年 3月31日現在

（単位：円）

科　　目	当 年 度	前 年 度	増　　減
Ⅰ 資 産 の 部			
1. 流 動 資 産			
現 金 預 金	106,579,832	21,522,058	85,057,774
未 収 金	72,178,615	87,078,493	－ 14,899,878
前 払 金	8,296,073	8,296,073	0
貯 蔵 品	1,036,171	1,281,294	－ 245,123
流 動 資 産 合 計	188,090,691	118,177,918	69,912,773
2. 固 定 資 産			
(1) 基本財産			
普 通 預 金	3,000,000	3,000,000	0
基 本 財 産 合 計	3,000,000	3,000,000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	44,858,664	40,926,268	3,932,396
特 定 資 産 合 計	44,858,664	40,926,268	3,932,396
(3) その他固定資産			
建 物 附 属 設 備	30,036,864	27,517,102	2,519,762
什 器 備 品	70,740,024	74,366,232	－ 3,626,208
ソ フ ト ウ ェ ア	19,879,280	20,934,080	－ 1,054,800
その他固定資産合計	120,656,168	122,817,414	－ 2,161,246
固 定 資 産 合 計	168,514,832	166,743,682	1,771,150
資 産 合 計	356,605,523	284,921,600	71,683,923
Ⅱ 負 債 の 部			
1. 流 動 負 債			
未 払 金	84,933,379	26,021,754	58,911,625
預 り 金	4,162,339	3,804,580	357,759
未 払 法 人 税 等	70,000	70,000	0
賞 与 引 当 金	12,837,557	13,181,557	－ 344,000
流 動 負 債 合 計	102,003,275	43,077,891	58,925,384
2. 固 定 負 債			
退 職 給 付 引 当 金	44,858,664	40,926,268	3,932,396
固 定 負 債 合 計	44,858,664	40,926,268	3,932,396
負 債 合 計	146,861,939	84,004,159	62,857,780
Ⅲ 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産			
一 般 正 味 財 産 合 計	209,743,584	200,917,441	8,826,143
（うち基本財産への充当額）	(3,000,000)	(3,000,000)	0
正 味 財 産 合 計	209,743,584	200,917,441	8,826,143
負債及び正味財産合計	356,605,523	284,921,600	71,683,923

Ⅱ．正味財産増減計算書

2018年4月1日から2019年3月31日まで

（単位：円）

科　　目	当　年　度	前　年　度	増　　減
Ⅰ　一般正味財産増減の部			
1．経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益	895	1,033	－ 138
特定資産受取利息	895	1,033	－ 138
事業収益	656,955,252	654,006,938	2,948,314
健診事業収益	628,457,492	630,673,173	－ 2,215,681
業務受託収益	28,497,760	23,333,765	5,163,995
受取寄附金	47,000,000	157,000,000	－ 110,000,000
受取寄附金	47,000,000	157,000,000	－ 110,000,000
雑収益	1,491,344	62,580	1,428,764
雑収益	1,491,344	62,580	1,428,764
経常収益計	705,447,491	811,070,551	－ 105,623,060
(2) 経常費用			
事業費	619,120,647	627,162,959	－ 8,042,312
役員報酬	2,468,160	2,468,160	0
給料手当	283,062,965	277,792,357	5,270,608
法定福利費	27,869,511	27,550,959	318,552
臨時雇賃金	7,225,153	4,517,186	2,707,967
退職給付費用	3,341,090	3,623,867	－ 282,777
福利厚生費	7,874,036	10,664,418	－ 2,790,382
派遣経費	3,854,340	38,976	3,815,364
医薬品・材料費	0	3,592,393	－ 3,592,393
旅費交通費	198,726	520,341	－ 321,615
会議費	5,963	0	5,963
通信運搬費	16,337,045	15,348,409	988,636
減価償却費	31,775,978	24,099,994	7,675,984
消耗什器備品費	534,533	3,513,294	－ 2,978,761
消耗品費	25,236,435	22,076,401	3,160,034
修繕費	7,070,482	22,184,550	－ 15,114,068
保守費	5,972,495	4,999,080	973,415
印刷製本費	8,899,227	11,624,294	－ 2,725,067
研究調査費	1,257,765	1,558,642	－ 300,877
光熱水料費	6,398,646	6,202,748	195,898
リース料	3,396,721	3,912,975	－ 516,254
賃借料	81,079,740	87,759,634	－ 6,679,894
不動産管理費	5,123,280	5,544,968	－ 421,688
保険料	110,380	110,390	－ 10
諸謝金	239,241	316,370	－ 77,129
租税公課	1,331	64,024	－ 62,693
委託費	69,717,424	64,568,144	5,149,280
業務推進費	14,020,674	17,366,503	－ 3,345,829
雑費	6,049,306	5,143,882	905,424

科　　目	当　年　度	前　年　度	増　　減
管　理　費	74,668,927	53,898,991	20,769,936
役　員　報　酬	7,355,472	6,295,878	1,059,594
給　料　手　当	24,473,417	21,631,651	2,841,766
法　定　福　利　費	3,669,182	3,355,141	314,041
退　職　給　付　費　用	591,306	4,367,677	− 3,776,371
福　利　厚　生　費	2,031,649	1,658,218	373,431
派　遣　経　費	0	3,384,360	− 3,384,360
旅　費　交　通　費	208,603	120,337	88,266
会　議　費	0	162,279	− 162,279
通　信　運　搬　費	150	1,000	− 850
減　価　償　却　費	1,447,447	911,948	535,499
消　耗　什　器　備　品　費	3,357,372	0	3,357,372
消　耗　品　費	31,872	0	31,872
修　繕　費	277,570	0	277,570
保　守　費	1,284,155	1,320,072	− 35,917
印　刷　製　本　費	262,652	0	262,652
研　究　調　査　費	17,594	10,000	7,594
リ　ー　ス　料	685,924	676,594	9,330
保　険　料	390,410	397,360	− 6,950
諸　謝　金	3,239,455	1,044,635	2,194,820
租　税　公　課	1,458,789	109,288	1,349,501
支　払　寄　付　金	5,500,000	5,500,000	0
業　務　推　進　費	274,704	40,000	234,704
委　託　費	17,870,255	2,823,375	15,046,880
雑　費	240,949	89,178	151,771
経常費用計	693,789,574	681,061,950	12,727,624
当　期　経　常　増　減　額	11,657,917	130,008,601	− 118,350,684
2．経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
什器備品除却損	5,047	0	5,047
雑　損　失	2,756,727	0	2,756,727
経常外費用計	2,761,774	0	2,761,774
当　期　経　常　外　増　減　額	− 2,761,774	0	− 2,761,774
税引前当期一般正味財産増減額	8,896,143	130,008,601	− 121,112,458
法人税、住民税及び事業税	70,000	70,000	0
当期一般正味財産増減額	8,826,143	129,938,601	− 121,112,458
一　般　正　味　財　産　期　首　残　高	200,917,441	70,978,840	129,938,601
一　般　正　味　財　産　期　末　残　高	209,743,584	200,917,441	8,826,143
Ⅱ　指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
Ⅲ　正味財産期末残高	209,743,584	200,917,441	8,826,143

正味財産増減計算書内訳表

2018年4月1日から2019年3月31日まで

（単位：円）

科目	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合計
Ⅰ　一般正味財産増減の部				
1．経常増減の部				
(1) 経常収益				
特定資産運用益	0	895	0	895
特定資産受取利息	0	895	0	895
事業収益	656,955,252	0	0	656,955,252
健診事業収益	628,457,492	0	0	628,457,492
業務受託収益	28,497,760	0	0	28,497,760
受取寄附金	0	47,000,000	0	47,000,000
受取寄附金	0	47,000,000	0	47,000,000
雑収益	11,455	1,479,889	0	1,491,344
雑収益	11,455	1,479,889	0	1,491,344
経常収益計	656,966,707	48,480,784	0	705,447,491
(2) 経常費用				
事業費	619,120,647	0	0	619,120,647
役員報酬	2,468,160	0	0	2,468,160
給料手当	283,062,965	0	0	283,062,965
法定福利費	27,869,511	0	0	27,869,511
臨時雇賃金	7,225,153	0	0	7,225,153
退職給付費用	3,341,090	0	0	3,341,090
福利厚生費	7,874,036	0	0	7,874,036
派遣経費	3,854,340	0	0	3,854,340
旅費交通費	198,726	0	0	198,726
会議費	5,963	0	0	5,963
通信運搬費	16,337,045	0	0	16,337,045
減価償却費	31,775,978	0	0	31,775,978
消耗什器備品費	534,533	0	0	534,533
消耗品費	25,236,435	0	0	25,236,435
修繕費	7,070,482	0	0	7,070,482
保守費	5,972,495	0	0	5,972,495
印刷製本費	8,899,227	0	0	8,899,227
研究調査費	1,257,765	0	0	1,257,765
光熱水料費	6,398,646	0	0	6,398,646
リース料	3,396,721	0	0	3,396,721
賃借料	81,079,740	0	0	81,079,740
不動産管理費	5,123,280	0	0	5,123,280
保険料	110,380	0	0	110,380
租税公課	1,331	0	0	1,331
諸謝金	239,241	0	0	239,241
委託費	69,717,424	0	0	69,717,424
業務推進費	14,020,674	0	0	14,020,674
雑費	6,049,306	0	0	6,049,306

科　　目	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合計
管理費	0	74,668,927	0	74,668,927
役員報酬	0	7,355,472	0	7,355,472
給料手当	0	24,473,417	0	24,473,417
法定福利費	0	3,669,182	0	3,669,182
退職給付費用	0	591,306	0	591,306
福利厚生費	0	2,031,649	0	2,031,649
旅費交通費	0	208,603	0	208,603
通信運搬費	0	150	0	150
減価償却費	0	1,447,447	0	1,447,447
消耗什器備品費	0	3,357,372	0	3,357,372
消耗品費	0	31,872	0	31,872
修繕費	0	277,570	0	277,570
保守費	0	1,284,155	0	1,284,155
印刷製本費	0	262,652	0	262,652
研究調査費	0	17,594	0	17,594
リース料	0	685,924	0	685,924
保険料	0	390,410	0	390,410
支払寄付金	0	5,500,000	0	5,500,000
諸謝金	0	3,239,455	0	3,239,455
業務推進費	0	274,704	0	274,704
租税公課	0	1,458,789	0	1,458,789
委託費	0	17,870,255	0	17,870,255
雑費	0	240,949	0	240,949
経常費用計	619,120,647	74,668,927	0	693,789,574
当期経常増減額	37,846,060	− 26,188,143	0	11,657,917
2．経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	0
(2) 経常外費用				
什器備品除却損	5,043	4	0	5,047
雑損失	0	2,756,727	0	2,756,727
経常外費用計	5,043	2,756,731	0	2,761,774
当期経常外増減額	− 5,043	− 2,756,731	0	− 2,761,774
他会計振替額				
税引前当期一般正味財産増減額	37,841,017	− 28,944,874	0	8,896,143
法人税、住民税及び事業税	0	70,000	0	70,000
当期一般正味財産増減額	37,841,017	− 29,014,874	0	8,826,143
一般正味財産期首残高				200,917,441
一般正味財産期末残高				209,743,584
Ⅱ　指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0
Ⅲ　正味財産期末残高	0	0	0	209,743,584

Ⅲ．財務諸表に対する注記

１．この財務諸表は「公益法人会計基準」（平成20年4月11日　平成21年10月16日改正　内閣府公益認定等委員会）によって作成されています。

２．重要な会計方針

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品は最終仕入原価法により期末評価を行っています。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産及び無形固定資産の減価償却の方法は定額法によっています。

(3) 賞与引当金の計上基準

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しています。

(4) 退職給付引当金の計上基準

従業員に対する退職金の支給に備えるため、退職金規定に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっています。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、リース会計基準を適用しています。

３．基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりです。

科　　目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
	円	円	円	円
基本財産				
普　通　預　金	3,000,000	0	0	3,000,000
小　　計	3,000,000	0	0	3,000,000
特定資産				
退職給付引当資産	40,926,268	3,932,396		44,858,664
小　　計	40,926,268	3,932,396	0	44,858,664
合　　計	43,926,268	3,932,396	0	47,858,664

4．基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりです。

科　　目	前期末残高	（うち指定正味財産からの充当額）	（うち一般正味財産からの充当額）	（うち負債に対応する額）
	円	円	円	円
基本財産				
普　通　預　金	3,000,000	－	(3,000,000)	－
小　　計	3,000,000	－	(3,000,000)	－
特定資産				
退職給付引当資産	44,858,664	－	－	(44,858,664)
小　　計	44,858,664	－	－	(44,858,664)
合　　計	47,858,664	－	(3,000,000)	(44,858,664)

5．固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりです。

科　　目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
	円	円	円
建物附属設備	36,165,824	6,128,960	30,036,864
什　器　備　品	111,791,324	41,051,300	70,740,024
合　　計	147,957,148	47,180,260	100,776,888

6．関連当事者との取引内容

当期は関連当事者である明治安田生命保険相互会社より健康増進支援センター設立に係る資金として寄付金47,000,000円を受領しております。

Ⅳ. 附属明細書

1．基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産の明細については、「財務諸表に対する注記」に記載のとおりです。

2．引当金の明細

（単位：円）

科　　目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	13,181,557	12,837,557	13,181,557		12,837,557
退職給付引当金	40,926,268	3,932,396	0		44,858,664

Ⅴ．財産目録

2019 年 3 月 31 日現在

（単位：円）

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金　　額
（流動資産）				
	現金	手元保管	運転資金として	648,336
	預金	普通預金	運転資金として	105,931,496
		三菱 UFJ 銀行 新宿中央支店		92,110,470
		八十二銀行 新宿支店		269,465
		広島銀行 東京支店		451,818
		静岡銀行 新宿支店		1,307,326
		横浜銀行 新宿支店		2,969,904
		東日本銀行 新宿支店		864,791
		肥後銀行 東京支店		255,040
		スルガ銀行 東京支店		368,381
		山梨中央銀行 新宿支店		2,345,737
		みずほ銀行 新宿新都心支店		4,987,996
		三井住友銀行 新宿通支店		568
	未収金	健診事業に係る未収金等	健診事業に係る未収金等	72,178,615
	前払金	賃借料等の前払金	賃借料等の前払金	8,296,073
	貯蔵品	手元保管	医薬品等の貯蔵品	1,036,171
流動資産合計				188,090,691
（固定資産）				
基本財産				
	預金	普通預金 三菱 UFJ 銀行 新宿中央支店	最低純資産額の維持・確保を目的とする財産	3,000,000 3,000,000
特定資産				44,858,664
	退職給付引当資産	普通預金 三菱 UFJ 銀行 新宿中央支店	退職金支払いの資金として管理されている預金	44,858,664
その他固定資産				120,656,168
	建物附属設備	東京都新宿区西新宿 1-8-3	各事業の用に供している	30,036,864
	什器備品			70,740,024
	ソフトウェア			19,879,280
固定資産合計				168,514,832
資産合計				356,605,523

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金　　額
（流動負債）				
	未払金			84,933,379
	未払金	健診機器等の什器備品、外注検査費に係る未払金等	健診事業の用に供する什器備品・消耗品の購入、外注検査費の未払い分等	41,896,789
	割賦未払金			13,291,290
	未払消費税等			29,745,300
	預り金	従業員等からの預り金	従業員等から源泉徴収した社会保険料等の預り金	4,162,339
	賞与引当金	従業員に対するもの	従業員21名に対する賞与の支払いに備えたもの	12,837,557
	未払法人税等	未払法人税等	未払法人税等	70,000
流動負債合計				102,003,275
（固定負債）				
	退職給付引当金	従業員に対するもの	従業員21名に対する退職金の支払いに備えたもの	44,858,664
固定負債合計				44,858,664
負債合計				146,861,939
正味財産				209,743,584

Ⅵ. 監査報告書

監査報告書

2019年5月8日

一般財団法人　明治安田健康開発財団

理事長　中　熊　一　仁　殿

監事　鈴木竹夫

監事　浅野芳一

私たち監事は、当財団の2018年4月1日から2019年3月31日までの第3期事業年度の理事の職務の執行について監査を行いましたので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第99条第1項（同法197条において準用する第99条第1項）の規定に基づき本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1　監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事等からその職務の執行について報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、当財団の事務所において業務及び財産の状況を調査しました。

以上の方法によって、当事業年度に係る事業報告を監査しました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当事業年度に係る計算書類及びその附属明細書並びに財産目録について監査しました。

2　監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告は、法令及び定款に従い、当財団の状況を正しく示しているものと認めます。

② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、当財団の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以　上

第　4　期　事　業　計　画

2019年4月1日から2020年3月31日まで

Ⅰ．基本方針

2019年度は、一般財団として3年目となる人間ドック（健診）事業において、広く一般の健康増進に寄与するため、健診の普及啓発の推進に取組む。

新設の健康増進支援センターによる健康増進支援事業と併せて、明治安田厚生事業団と連携し、健診データ等を活用した調査研究と健康増進の推進に取り組む。

特に「座り過ぎ」と「活発度」を測定する「ＭＹライフ・ドック®」は、実施団体、方法を拡大し、明治安田厚生事業団との連携強化を図り、人間ドックの付加価値向上、健康経営を推進する団体への健康増進支援に取組む。

1．人間ドック（健診）事業

健診技術の一層の向上を図るとともに、新規健診項目の実施を含めて、受診を喚起する諸対策を積極的に進める。

健診サービスの向上、事務リスク縮減により満足度アップを図り、受診者数、健診収益の増大に取組む。

2．健康増進支援事業

健康増進支援センターにおいて、明治安田厚生事業団から医学的・学術的な知見の提供を受けて、社会・企業・団体の健康づくりを支援することに取組む。

今年度は、明治安田生命が実施する「健活プロジェクト」への支援を中心に、健康増進を実装できる人材の育成・確保、健康経営の支援を推進する組織体制の構築に取組む。

Ⅱ．実行計画

1．人間ドック（健診）事業

⑴ 健診精度の向上および職員のスキルアップの支援

①健診施設優良認定に向けたスキルアップ

②職員のスキルアップのため研修会等への参加奨励、関係資格取得のための支援強化、および社内研究会・研修会の計画的実施

⑵ 受診者数と健診収益を増大させるための諸対策の実施

①継続受診率の向上にむけ、初回受診者への継続受診勧奨、階層別傾向分析による有効なサービスの実施、前年受診月の２カ月前の勧奨ＤＭ等の発信、健診結果アプリを通してリピート受診者の維持拡大を図る

②新規受診者の獲得へ、既契約団体の深耕、新規契約団体の開拓と個別のサービス提案とあわせて、ホームページの充実やＷｅｂ予約の強化を図る

③午後の時間を活用した人間ドックと単科健診（乳ガン検診・婦人科検診）を推進するとともに、協会けんぽの導入で、多様な受診者ニーズに対応

⑶ 健康増進・疾病予防に関するアフターフォローの推進
①健診時におけるリスクスクリーニングによる未病、予防の取組
②健診結果に基づく、精密検査・再検査の勧奨や健康情報の提供を目的とした健診結果改善フォローの強化
③健診の当日結果説明の充実、運動・栄養・医師による保健指導の強化
④健保からの要請に対応できる特定保健指導体制の構築
⑷ 事務リスクの縮減と健診サービス向上の推進
①円滑で効率的な事務運営と事務リスク縮減を図るために運営体制改革分科会の強化
②お客さま満足度の一層の向上を目的とした顧客対応向上分科会の運営強化
⑸ 明治安田厚生事業団との調査研究活動の連携による健康増進の推進
①ウェルネス開発室との連携による健康経営推進団体への支援実施
②「ＭＹライフ・ドック®」を社内・社外の実施を推進し、調査研究活動の拡充を図るとともに、人間ドックの付加価値の向上により受診者の増大を図る。
③人間ドックリソースを活用した、医師等による論文発表・学会報告・後援会開催やホームページへの健康情報の発信

２．健康増進支援事業
⑴ 健康増進を推進する団体・企業に対する支援
①日常生活に即した内容の体感型セミナーの開催
②職場の健康づくりプログラムを提供し健康をサポート
③健康経営を推進する団体・企業に向けた認定取得等の推進事業をサポート
⑵ 効果の高い支援の実装に向けた組織態勢の強化
①科学的な根拠に基づいた健康づくりを実装できる人材の確保と育成
②効果とプレゼンスが高いプロクラムやコンテンツの開発と提供
⑶ 明治安田厚生事業団との調査研究活動の連携による健康増進の推進
①体力医学研究所から医学的・学術的な知見の提供を受けて、社会・団体・企業の健康づくりを支援
②「ＭＹライフ・ドック®」を健康経営の推進対策として、健診受診者に限らず、多くの団体・企業に向けて勧奨・実施し、調査研究活動の拡充を図る

Ⅲ．収支予算書

2019年4月1日から2020年3月31日まで

（単位：千円）

科　　目	収益事業 健診事業	収益事業 健康支援事業	法人会計	内部取引 消去	合　計
Ⅰ　一般正味財産増減の部					
1．経常増減の部					
(1) 経常収益					
基本財産運用益	0	0	0		0
基本財産受取利息	0	0	0		0
特定資産運用益	0	0	0		1
特定資産受取利息	0	0	0		1
事業収益	698,000	51,000	0		749,000
健診事業収入	660,000	0	0		660,000
業務受託収益	38,000	51,000	0		89,000
受取寄付金	0	0	0		0
受取寄附金	0	0	0		0
雑収益	9	0	280		289
雑収益	9	0	280		289
経常収益計	698,009	51,000	280	0	749,289
(2) 経常費用					
事業費	645,600	50,663			696,263
給料手当	304,292	39,095			343,387
法定福利費	29,216	5,306			34,522
臨時雇賃金	3,961	0			3,961
退職給付費用	4,696	0			4,696
福利厚生費	8,798	2,863			11,661
旅費交通費	324	0			324
通信運搬費	16,993	0			16,993
減価償却費	33,941	732			34,673
消耗什器備品費	731	0			731
消耗品費	26,346	0			26,346
修繕費	12,340	0			12,340
保守費	7,434	0			7,434
印刷製本費	8,500	0			8,500
研究調査費	1,155	0			1,155
光熱水料費	6,223	115			6,338
リース料	3,168	0			3,168
賃借料	81,259	2,400			83,659
不動産管理費	5,134	152			5,286
保険料	102	0			102
租税公課	1	0			1
委託費	70,782	0			70,782
業務推進費	14,258	0			14,258
諸謝金	239	0			239
雑費	5,705	0			5,705

科　　目	収益事業 健診事業	収益事業 健康支援事業	法人会計	内部取引 消去	合　計
管理費			50,068		50,068
役員報酬			310		310
給料手当			30,056		30,056
法定福利費			3,618		3,618
退職給付費用			235		235
福利厚生費			1,601		1,601
旅費交通費			251		251
減価償却費			939		939
消耗品費			32		32
保守費			1,487		1,487
印刷製本費			263		263
研究調査費			18		18
リース料			679		679
保険料			351		351
支払助成金			5,500		5,500
諸謝金			1,188		1,188
租税公課			1,536		1,536
委託費			1,664		1,664
業務推進費			268		268
雑費			74		74
経常費用計	645,600	50,663	50,068	0	746,331
当期経常増減額	52,409	337	− 49,788	0	2,958
2．経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
経常外収益計	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用					
経常外費用計	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	52,409	337	− 49,788	0	2,958
一般正味財産期首残高					214,047
一般正味財産期末残高					217,005
Ⅱ　指定正味財産増減の部					
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0
Ⅲ　正味財産期末残高	0	0	0	0	217,005

役員・評議員名簿

役　員　名　簿

理事長	中熊一仁	
理　事	内田　賢	
	熊井　毅	
	竹内崇文	明治安田生命保険相互会社関連事業部主席スタッフ
監　事	鈴木竹夫	公認会計士・税理士
	浅野芳一	明治安田生命保険相互会社関連事業部長

評　議　員　名　簿

阪本要一	東京慈恵会医科大学 客員教授
下門顯太郎	東京医科歯科大学 名誉教授
上坊敏子	独立行政法人 地域医療機能推進機構相模野病院 婦人科診療顧問 北里大学医学部 客員教授
室山尚子	明治安田生命東京診療所所長